

令和5年5月18日
農林水産部
農業経営・所得向上推進課

報道機関各位

令和5年度元気な農業人材確保プロジェクト事業における 「経営開始支援」の要望調査の実施について

山形県では、県外からの移住者が安定して営農を開始できるよう、今年度初めて「経営開始支援」を実施します。

本事業では、県外から本県に移住した方で、認定新規就農者でない農業者を対象として、営農開始時に必要な経費を支援します。

つきましては、下記のとおり事業の要望調査を行いますので、本事業の周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 要望調査の実施期間

令和5年5月18日（木）～6月20日（火）

※各市町村における要望調査の実施期間が別途ありますので、お住まいの市町村の農林業
主管課までお問い合わせください。

2 事業概要

(1) 助成対象者

本県への移住者（Uターンを含む）で、新たに営農を開始する方

(2) 対象者要件

以下の要件をすべて満たす方

- ① 令和4年4月1日以降に県外から山形県へ移住し、令和5年4月1日以降に営農を開始した方
- ② 国庫事業（新規就農者育成総合対策）等の対象とならない方
- ③ 原則、満18歳以上満65歳未満の方
- ④ 認定新規就農者でない方

(3) 交付対象経費

営農開始時に必要な経費（農地確保や資材等の購入に要する経費）

(4) 補助率等

定額750千円（最長1年間）

※詳細は、別添の募集チラシ及び県ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/140034/sangyo/nourinsuisangyou/nogyo/shien/r5keieikaishishienzyosei.html>

【問合せ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課

課長補佐 後藤

TEL：023-630-2286

報道監 農林水産部次長 齋藤